

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	生活福祉課生活保護裁判対応室
委 託 業 務 名	大津市令和 8 年度最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付業務
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 1 号
概 要	平成 2 5 年 8 月から令和 8 年 3 月までの期間に大津市で生活保護を受けていた世帯を対象とした生活保護費の追加給付を行うことに伴い、追加給付金の支給事務を実施することを目的とする。
契 約 期 間	令和 8 年 7 月 7 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 6 日
契 約 金 額	5 7 , 3 5 5 , 6 0 2 円
契約の相手方	〔所在地〕 大阪市北区大深町 4 - 2 0 グランフロント大阪タワー A 1 4 F 〔名 称〕 アデコ株式会社 O S セールス西日本支社
契約相手方の 選 定 理 由	公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、その相手方となる候補者を選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。